



あま

5 月号
No.134



沓形保育所入園式にて (4月8日)

人口と世帯

	前月比
世帯数	1,454 (+ 2)
人口	5,900 (- 2)
男	2,949 (+ 2)
女	2,951 (- 4)

昭和57年3月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

おもな内容

- 2 ~ 8 昭和57年度町政執行方針
- 9 ~ 10 議会だより
- 10 ~ 11 昭和57年度教育行政執行方針
- 12 ~ 14 一般質問
- 15 誌上博物館
- 16 ~ 17 昭和57年度各会計予算
- 18 ~ 19 利尻町事務分掌一覧表
- 20 職員人事異動
- 21 あなたと保健室
- 22 事故多発期の交通安全
- 23 国民年金だより
- 24 漁船海難防止強調月間
- 26 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録5月1日現在227日



昭和57年度 町政執行方針

町 長 小 島 光 男

昭和五十七年第一回利尻町議会の開会にあたり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

最近の国際情勢は、石油問題等を背景に各国の利害が複雑にからんで揺れ動き、混迷の度を深めております。

このようななかにあつて、わが国は、激動する国際環境に柔軟に対応しながら、経済の安定に つとめてきたのでありますが、エネルギーの確保や、諸外国との経済摩擦、高齢化社会への対応、さらには、財政再建のための行財政改革等多くの課題を抱え、まことに厳しい情勢にあります。

ひるがえつて、わが利尻町においては、このような厳しい内外情勢のもとで、杵形港湾整備拡張工事の着工、杵形港フェリーターミナル建設をはじめ、小樽、利尻間を結ぶフェリーおたる丸の就航、稚内と利尻町を結ぶフェリー就航さらには、簡易水道の拡張工事、見返台園地造成、増養殖事業の推進ほか、本年度から着手する運動公園用地の先行取得など、生活産業の基盤づくりを着実にすすめてきておりますが、一方、あいかわらず出稼者の多いこと、漁業後継者がなく高齢化社会が進んでいること、青少年とくに低学年児童生

徒にまで非行化が急速に進行していること、医療整備に関することさらには、行財政改革の影響を受けて非常に厳しい財政状況等、当面する課題に加え、近時、漁業生産の不振などから、町政をとりまく環境は一段と厳しいものがあります。

本年、町長に就任して以来、第一期目最終の年を迎えたわけではありますが、このような厳しい事態のなかにあつて、私たち町民は今こそ、自立の精神と協調意識をつちかつて将来展望を開いていくことが極めて肝要であると考えます。

私は、町民の生活を守り、利尻町のあすの飛躍に向けて直面する難局を克服することに、より一層の力を傾注する決意を新たにしているところであります。

昭和五十五年、利尻町将来の指針である新総合振興計画を策定しましたが、この中で、「くらしの豊かな町づくり」、「明るく住みよい町づくり」、「創造性に富んだ人づくり」を基本理念として、その柱ごとに基本的方向を明らかにし、以来、これに沿って施策を実施してまいりましたが、本町をとりまく環境、諸条件等を勘案し長期にわたる安定的発展を考えた場合、やはり、何としても漁業を振興し

て、これと関連した諸施策を最重要目標とすることは、私の、町長就任以来、終始一貫した基本姿勢であります。

昭和五十七年度においても、この方針のもとで各般の施策を積極的に展開してまいる考えであります。町民の間に町発展のためのたゆまない努力と、たくましい精神のみなきつていくことを期待しながら、以下申し述べ事項に特に配慮し、町政を推進してまいります。

財 政

昭和五十七年度の国の予算は、経済の着実な発展と国民生活の安定向上を図るため、内外の社会経済情勢の推移に即応しつつ内需中心の景気の維持拡大に配慮するとともに、行財政改革の基本路線を堅持して財政再建を強力に推進し

速かに財政の対応力を回復することが、今日最も緊急かつ重要な政策課題であると思ひます。そのためには、歳出面での経費の徹底した節減合理化により、その規模を厳しく抑制しつつ質的内容の充実と景気の維持拡大に配慮するとともに、歳入面でも極力見直しを行うことにより、公債発行額を縮減

することを基本としております。又、地方財政計画においても四十七兆五百四十二億円と前年度に比し五・六％の低い伸び率で、引き続き厳しい財政状況にあります。

本町の昭和五十七年度予算編成にあたっては、国の予算、地方財政計画を基調とし、いわゆるゼロベースの予算編成を基本として、経常経費、負担金、補助金を抑制しながら、限りある財源のなかで多種多様の行政需要を選択しつつ産業振興と基盤整備に重点投資し、教育施設の整備拡充と福祉施策の推進を図り、「魅力あるまちづくり」を目標に編成いたしました。

予算規模は、二十六億六千三百六十万円と前年比一四・六％の伸びをみておりますが、港湾債の繰上償還金三億三千万円を差し引くと実質〇・四％増であります。

特別会計では、砕石事業会計を除く四会計は、財政的に困難な状況にあり、国保事業会計は国民健康保険税の増収を見込み、水道、宿舎、病院事業会計は、一般会計からの繰入金に依存し収支を均衡させている状況にあります。

このなかにあつて、病院事業会計については、昭和五十四年度から五十八年度までの五ヶ年間の健全化計画を樹立し、財政回復を図

つてまいりましたが、一年繰り上げて本年度で赤字を解消する見込みであります。

職員の福利厚生

職員の公務能率を向上させるため、町は職員の保健、元氣回復、その他厚生に関する事項について計画し、実施しなければならぬが、本年度は、厚生事業の一環として老朽職員住宅の建替（六戸解体、八戸建設）を実施する予定であります。

島史の編纂

島史の編纂は、申すまでもなく我々先人の苦闘の足跡をさぐって今日までの歴史を明らかにし、郷土が豊かに発展するための道しるべとして永く後世に伝える貴重な資料でなければなりません。

そのため、発刊するに至るまでは、膨大な資料の収集と長い時間と関係各位の協力がなければ達成できない至難の大事業であります。昨年度、専従職員を配置して本格的資料の収集にあつておりますが、本年度も意欲的、効率的に作業を続けてまいります。

尚、本年度は島史編纂委員会を

設置するとともに、隣町との共同体制を整え密接な連携のもとに、具体的な方策について検討をすすめてまいる考えであります。

教育文化

将来にわたって発展を続け活力に富んだ地域社会を築いていくためには、まずは次代を担う人づくりが基本であり、心身ともに健全で創造性豊かな、たくましい人材を育成しなければなりません。教育委員会と緊密な連携をはかり、家庭教育、学校教育、社会教育の充実に一層努力してまいります。

とりわけ、学校教育は人間形成にとつて極めて重要な役割を果しており、非常に厳しい財政事情にありますが、杏形中学校の一部改築工事等教育環境の積極的整備充実を図ってまいります。

又、最近全国的傾向として青少年の非行が増加し、特に児童、生徒の非行が増加し、さらに低年齢化の傾向にあり憂慮すべき問題となっております。家庭や学校及び地域社会が一体となって、この様な不幸な事態が生じないよう健全育成に最善の努力をしてまいります。

近年、生活様式の都市化が進む



につれ、コミュニティの連帯意識が希薄になりつつあります。こうした社会情勢の中で、人間的接触が地域社会を形成するうえに行政は住民によるコミュニティの場を作ることが不可欠であり、レジャー、レクリエーション、スポーツさらに文化的、精神的活動の場がどうしても必要になってきております。

本年度、こうした住民のニーズに沿った利尻町運動公園の施設整備に着手してまいります。

尚、道立利尻高等学校の改築計画については、早期実現に向けて今後共一層強力な運動を展開してまいります。

社会福祉

社会経済の変化に伴い、生活意識が多様化するなかで福祉に対する期待と要望は増大する傾向にある

ります。

これまでも高齢化社会に備えた施策を展開してまいりましたが、本年度においても、厳しい財政事情のなかにあつて高齢者医療、福祉、生きがい、労働、社会保障等の諸対策についての確に状況を把握して、その緊急性、必要性を十分検討を加えながら福祉行政の後退を招くことのないよう、積極的に福祉の充実につとめてまいります。

(一) 老人福祉

高齢人口の増加、核家族の進行扶養意識の変化等老人をとりまく環境が変化している中で、生きがいのある老後生活を送られるようスポーツ大会、芸能大会、老人クラブ活動の促進、老人クラブ運営費助成、住宅援護老人に対する家庭奉仕員の巡回訪問健康診断等を積極的に実施してまいります。

(二) 心身障害者福祉

心身に障害をもつ人が、ハンデイヤップを感じることなく安心して生活ができるよう、在宅障害者に対する家庭奉仕員の巡回援護活動の強化、巡回相談所の開設等きめ細かな援護をすすめてまいります。

(三) 児童福祉及び母子福祉

次代を担う児童が、心身ともに

健かに成長するよう社会環境づくりにつとめるとともに、既設遊園地の整備や保育所施設の環境整備を促進し、保育を必要とする児童の保育の充実につとめます。又、母子家庭や寡婦の方が安定した生活と自立更生ができるよう、職業の幹施、医療費の助成、母子福祉資金制度等の活用を促進して経済的援護対策の充実につとめます。

(四) 低所得者福祉

要保護世帯や生活保護世帯が不安のない生活が営めるよう、民生児童委員による相談制度体制の強化する等自立更生指導と生活保護の適正実施につとめます。以上のほか、国民年金に対する加入促進及び納付組織の育成強化をはかりながら指導につとめてまいります。



保 健 衛 生

地域住民がしあわせな家庭生活を営むためには、健康であることがなによりも大切であります。

そのためには、疾病の予防と早期発見が肝要であると考えます。昨年、保健婦一名を増員し、住民の健康と疾病についての相談、指導等に対応してまいりましたが、保健活動の一層の充実と疾病予防の強化推進につとめ、さらに自分の健康は自らが管理するという保健衛生思想の普及を積極的にすすめてまいります。

医療体制の確立

住民が安心して生活を営むためには、医療の不安を解消することが重要な課題であり、医師の確保、医療施設の整備等医療体制の確立に最大の努力をはらっているところであります。

現在、国保病院の医師については、関係機関等の配慮によって自治医大出身の内科医と外科医の二名の医師の確保が図られています。経営面につきましては、毎年度多額の経営赤字が生じ、一般会計からの繰り入れにより経営を維

持している状況にあり、昭和五十四年度から病院事業経営健全化計画に基づき、不良債務の解消につとめております。

本年度は、医療機械、器具の整備充実と併せ、親切丁寧をモットーとして患者サービスの向上につとめ、患者と病院の信頼関係を深めてまいります。又、経費の節減等企業努力により病院財政の健全化を図ってまいります。

なお、仙法志地区の患者診療につきましては、従来どおり出張診療及び輸送車による地区住民の不便解消につとめてまいります。

最後になりましたが、かねてから懸案となっている広域行政による利尻島総合医療センターの設置につつましては、その早期実現に向って、今後全力を注いでまいります。



交 通 安 全

昭和五十六年、本道の交通事故死は五百一人に達し全国一の不名誉な記録となっています。

昨年、利尻町では死亡事故が一件発生し一人が亡くなりましたが、ひと度事故が発生すれば被害者はもとより加害者という立場のある者も物心両面にわたって悲惨な状態に陥り、家庭が暗やみに突き落とされる結果になります。

交通事故防止は、運転する人、歩く人一人ひとりの自覚と実践にまつところが大きいことは申すまでもありませんが、人命の尊重を最優先することをあらゆる機会、媒体等を利用して、正しい交通ルールを常時啓発するとともに指導員による街頭指導を強化し、警察との緊密なタイアップを図り、又、各関係機関、団体との連携、協力のもとに、住民総ぐるみによる交通安全の確立をすすめてまいります。

消 費 生 活

今日、生活していくうえで灯油プロパンガスはなくてはならない必需品であります。

昨年、東利尻町に灯油備蓄タンク八〇kl二基が建設されたことにより一応安定供給が確保されましたが、価格については本土と比較して依然割高の購入が余儀なく今後とも、島内小売業者の協力を得ながら格差是正につとめてまいります。

又、プロパンガスに対する運賃助成については、継続実施して格差是正を図ります。

水 産 振 興

まず、基幹産業である水産業については、漁船漁業は、漁場の狭隘、外国漁船及び底びき網漁船等による魚族資源の乱獲、さらには急激な経済情勢の変動により生産コストの増高が余儀なく、生産環境は一段ときびしい現状であります。又、根付漁業についても、日本海北部のきびしい自然環境のなかで育てる「栽培漁業」を主軸とした漁業振興に鋭意努力を重ねてまいりましたが、多額な事業投資と時間を要するため、依然として生活水準が低い等根付漁業を取りまく諸情勢も極めて厳しいものがあります。

しかし、そうしたなかであって二百海里定着時代に即応した漁業

の安定確保につとめ、地理的条件を最大限に活用した漁業施策を積極的に推進してまいります。

昭和五十七年度における水産振興対策事業は、新しくスタートされる「利尻沿岸漁業振興特別対策事業」及び「利尻町新総合振興計画」を基本とし、「出稼のない豊かな浜づくり」を目指し、国、道の施策と相まった事業を積極的に実施してまいります。幸いにして、国の第二次沿岸漁場整備開発事業（五十七年～六十二年）が策定され、一段と大規模な漁場造成の継続と新規事業実現に向けて推進が図られるところであります。

又、新沿岸漁業構造改善事業（五十四年～五十七年）及び農村地域定住促進対策事業（五十四年～五十六年）の次期対策をはじめ、地域に密着した新規事業制度の導入を図るとともに、基礎資料収集のための試験調査事業等関係機関の指導、助言を得ながら、町、漁業協同組合、漁業者が一体となった体制を更に強化し、効率的、効果的に事業を推進してまいります。さらに、資源の適正管理、漁場の手入れ等、資源に対する漁業者意識の高揚をはかり生産意欲の向上に努めてまいります。

尚、港湾整備につきましては、

国の第六次整備計画に基づき着実に推進するほか、漁港も漁業基地として五十七年度からスタートする国の第七次漁港整備計画(五十七年～六十二年)に基づき、早期整備、促進を図ってまいります。海岸保全事業についても、緊急度の高い地区から逐次整備促進を図ってまいります。

◎水産一般事業計画

一、ウニ、アワビ増殖事業
○栽培センター(杵形漁組)
ウニ人工採苗 八〇万粒予定
三百六十万円

○種苗センター(仙法志漁組)
ウニ天然採苗 三〇万粒予定
二百六十万円

○アワビ種苗中間育成センター
(杵形、仙法志漁組)
二四万粒 一千四百五十万円



○大型増殖団地パイロット事業
(杵形、仙法志漁組)

アワビ放流漁場造成 四施設
五千九十万円

○幼稚子保育場造成事業(公共)
(仙法志漁組)
一施設 一億二千万円

○大規模増殖場開発事業(公共)
(杵形漁組)
二施設 一億八千万円

○紫ウニ移植放流事業
(杵形、仙法志漁組)
二十万粒 三百六十万円

○ヒトデ駆除事業
(杵形、仙法志漁組)
一六万五千個駆除予定
百五十二万五千元

二、コンブ増産事業
○投石事業
(杵形、仙法志漁組)
四、六〇〇㎡ 三千五百万円

○チェン振施設々置事業
(杵形、仙法志漁組)
一〇〇台 一千三百万円

○チェン振草除事業
(杵形、仙法志漁組)
延三、六〇〇台 九百七十二万円

○雑草駆除事業
(杵形、仙法志漁組)
てんぐさ採取奨励事業
海草肥料(コンブ)散布事業

三百五十万円
○大規模増殖場開発調査事業(公共)
杵形、仙法志漁組 九百万円

○磯焼対策漁場造成調査事業
仙法志漁組 三百万円

○蛇かご投石事業
仙法志漁組
二〇〇基 七百万円

○コンブ養殖施設々置事業
杵形漁組
一〇〇㎡×三三本もの
四施設 一千八百万円

○ヒドロゾア対策事業
全町 百万円

○情報連絡施設
杵形漁組
共同施設一〇W無線
三百二十万円

○漁業資金融資事業
漁業近代化資金
(町において利子補給)
五、新規漁業許可の獲得
漁船漁業振興のための新規獲得
六、底びき網漁業等対策
監視体制の強化、対策の改善
七、調査研究事業
効果追跡調査、漁場造成用基物の開発、試験事業、ふ化事業の基礎調査、水源適地調査
八、その他

○並型魚礁
杵形、仙法志漁組
円筒型 一八〇個
一千四百万円

○大型魚礁
仙法志漁組



円筒型 六五〇個
五千五百万円

○タコ産卵礁
杵形、仙法志漁組
タトルブロック外八〇個
三百万円

四、漁業近代化施設整備事業
○増養殖作業保管施設
杵形漁組
床面積 一四五㎡
一棟 一千万円

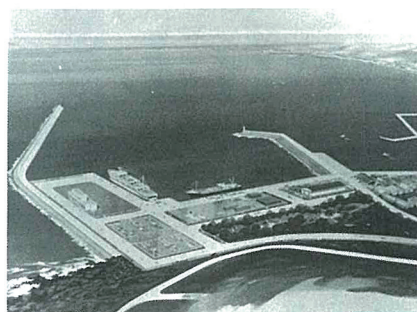
○地方港湾 杵形港(公共)
護岸(防波堤) 三五m
漂砂推積調査(町施工)一式
用地買収、物件移転補償

一、港湾整備
○港湾、漁港、海岸保全、船揚場整備

策、水産クラブ育成対策、研修会、講習会

二、漁港整備
○第四種仙法志漁港(公共)
南防波堤消波工 九〇m
漁港環境整備事業(町施工)
便所一棟、植栽外
○第一種新湊漁港(公共)
西防波堤(嵩上げ) 三〇m
西防波堤標識灯(道単)一灯
○第一種御崎漁港(公共)
西防波堤(消防工) 三〇m

海面汚濁防止対策、水産物加工処理対策、後継者対策、花嫁対



○第一種御崎漁港(公共)
西防波堤(消防工) 三〇m

物揚場改良(道単) 一式

○第一種蘭泊漁港(公共)

南防波堤(嵩上げ、消波工) 四九m

三、海岸保全事業

○建設海岸保全事業

久連地区(消波工) 三〇m

○漁港海岸保全事業

神磯地区(嵩上げ) 六〇m

新湊地区(消波工) 二〇m

四、船揚場整備事業

○富士見町第二船揚場

斜路(新規) 六〇〇m²

○新湊第四船揚場

斜路(新規) 三七五m²

○仙法志本町船揚場

波除堤(継続) 二〇m

○神磯船揚場

岩盤均し(継続) 一〇〇〇m²

○泉町船揚場

波除堤(継続) 二五m

農畜産振興

農畜産業の振興は、地域の特性を活かした長期的な視点に立つての施策が必要であると考えます。

まず農業については、本町の農業形態は漁家兼業がほとんどであり、作付は主に蔬菜類で漁閉期を利用した自家用栽培であります。

昨年、ご承知のように仙法志地区

林業・治山

に御崎生産団地組合を組織し、道の助成、指導を得てグリーンアスパラガスを植栽しましたが、本年度は、これが種子から育苗に成長したものの約八万本を四ヘクタールの畑に定着して育成します。アスパラガスは、地域の自然条件が遅出し栽培に適合しており、従って先進主産地との競合が避けられること、栽培管理が比較的容易で婦人、老人にもできること、又、収穫時期が漁閉期に入ること等の恵まれた利点も多く二年後の収穫が待たれるところでありますが、生産組合との密接な連携を図りながら検討をすすめ、土地基盤の整備、自主経営農家の育成、生産体制確立の実現を期してまいりたいと考えます。

畜産業は、既存する経営規模の小さいことから、食肉、牛乳、鶏卵等の需要は島外移入によって賄われている実情に鑑み、既存経営者の育成強化に努め、経営規模の拡大と町内供給生産体制の確立をすすめてまいります。そのために必要な農畜産振興資金の融資制度を継続実施してまいります。又、開発可能な未利用地を活用した新しい事業等の具体的方策についても、検討をすすめてまいりたいと考えてあります。

本町の森林地は、森林樹令が老齢化しているため風倒木等の被害が頻発し、特に、富野保安林においては最近三ヶ年で四千六百六十一本、七千六百九十九石と非常に大きな被害を受けています。自然環境や土地保全など森林公益機能の維持増進のため、森林施策計画に基づき保安林改良事業、一般造林事業等を積極的にすすめ、荒廃した森林地域の豊かな緑の回復につとめます。

又、新たに生活環境保全林整備事業の導入等についても早期に実現するよう推進してまいります。さらに、造林の施策と森林資源の保護育成や生産性の向上を図るため、林道新湊線開設工事をはじめとする林道網の整備をすすめてまいります。

治山事業は、本町の蘭泊、仙法志地区は、地形上、急斜面下に住家が連帯しているために危険度が高く、また水産資源等にも被害を及ぼすことから、土砂の流出、崩壊、なだれ等の災害防止のため、予防治山事業、復旧治山事業等について積極的に整備推進を図ってまいります。

一、町有林造成事業

○仙法志地区 五・〇畝

二、林道開設事業

○経営林道新湊線 一、五〇〇m

三、防風林造成事業

○新湊・栄浜地区

植栽工 一・六九畝

地拵工 〇・七畝

防風林 七七〇m

○神居地区

植栽工 〇・七七畝

地拵工 〇・六畝

防風工 六六〇m

運搬道 六〇m

四、保安林改良事業

○富野地区

改植A(植栽工) 四・〇畝

改植C(地拵工) 五・〇畝

○新湊地区

改植A 〇・五四畝

改植C 〇・四四畝

防風工 五七二m

○神磯地区

改植A 一・五五畝

防風工 一〇〇m

○政治スサンドマリ沢

改植A 五・〇畝

改植C 五・〇畝

五、保安林内保育事業

○新湊・栄浜・富野・神居・長浜

神磯地区

普通下刈 四七・七畝

六、小規模治山事業

○久連地区

コンクリート土留工 一九m

金網張伏工 四五m²

○元村地区

コンクリート基礎工 五〇m

サングリック伏工 二六二m²

七、なだれ防止林造成事業

○長浜地区

植栽工 〇・七八畝

○神磯地区

雪庇防止棚工 一七五m

地拵工 一・〇畝

八、予防治山事業

○仙法志本町地区

コンクリート床固工 二基

コンクリート護岸工

(二面張) 八一・一m

植栽工 一、〇〇〇m²

九、復旧治山事業

○神磯地区

コンクリート床固工 一基

自動車道新設 五〇m

山腹法面工(伏工) 四二四m²

○久連地区

コンクリート土留工 二八m

自動車道新設 六〇m



商工・観光・航路

(一) 中小企業の振興

本町は、一次産業を主軸として商業、サービス業等が次的に形成され、経済社会が構成されているなかで、商業は経済の発展と住民生活の向上に多大な役割を果していることは申すまでもありません。

近年、生活必需品等について町外からの移動販売業者が著しく進入しておりその影響は少なくないと思いますが、地元商工業者の売上げ低下しないよう、商工会を中心とした指導事業の強化を図る必要があると考えます。

又、中小企業者の育成と健全経営を図るため、本年度においても融資制度の充実を図ってまいります。



す。

(二) 観光レクリエーションの振興

近年、所得の向上と余暇時間の増大を背景として国民の観光、レジャー、レクリエーション需要は年々増加し、それとともに多様化しています。

特に、82北海道博覧会が開催される今年は、北海道を訪れる観光客は相当数になるものと予想されます。又、昨年おたる丸が就航したことにより日本海々上ルートが確立されたこと、近畿ツアアの誘致等により利尻を訪ねて来る観光客は昨年を上回ることが予想されますので、受入体制を整えるところにも小樽・利尻・礼文・稚内を結ぶルート等の開発や観光映画の制作をはじめ、他市町村と一体となった観光ビジュアルを積極的に推進してまいります。

さらに、長期的展望に立つて、

特定観光地域開発計画策定モデル事業（観光診断）も共同で実施してまいらるほか、次のような受入体制の充実を図ってまいります。

○御崎公園自然水族館改良工事

練石積水中補修一〇・五m

○沓形岬公園キャンプ場増設工事

六百五十㎡

○沓形港フェリーターミナル内利

尻島案内板

(三) 航路の維持改善

昨年六月、町と議会及び町民が多年にわたって重要事項として運動を進めついた小樽・利尻間航路一、〇〇〇ト型カーフェリー就航が実現をみましたことは、町民生活の向上に又、産業経済の振興に重要な役割を果すものと期待しています。

本年の同航路は、より一層の健全経営を図るため運航ダイヤ等に検討を加えております。今後、産業、経済、文化に密着した生活航路として、町民こそって協力し、強力で推進してまいります。

又、稚内・利尻間の一、〇〇〇ト型カーフェリーの就航も昨年同様運航する予定になっておりますが、両航路とも維持改善を積極的にすすめる、将来の発展を期待するものであります。

国民宿舎

昭和五十六年度末の宿泊客見込数は、一〇、一六〇人で五十五年

度に比較して一、五七七人増加し又、宿泊収入も千三百万円程度の増額となる予定ですが、これは近畿ツアアの入込みによるものであります。

一方、歳出においては、燃料費

の増高、修繕費等がかさみ経営はやはり厳しいものがあります。しかし、さきに述べましたように、航路の改善、道博の開催、近畿ツアアの誘致等観光客増加の要素もあることから、利尻、礼文、サロベツ国立公園の保養施設として積極的に広く全国に紹介するなど、利用客の増加を図るとともに運営面においても諸経費の節減に努め、安定経営に最善の努力をほらってまいります。

土木建設

昭和五十七年度の北海道開発予算は、国の財政再建のためゼロシリングという厳しい状況のなかで、継続事業である新湊海岸線（五十七年度完了）及び前年度施工された改良分の舗装、併せて富野線の舗装、新規着工として日出線の整備と沓形市街地の側溝整備予算等が確保されたことにより、住民の生活環境の整備が一層推進されることになりました。

又、公営住宅の建設についても重ね建住宅一棟四戸の事業費が認められ、これに加えて、町単独事業として道路改良、舗装及び側溝の新設や改良整備並びにロータリー除雪装置の更新による除雪機械

の整備を図るための予算計上しております。

一、町土木事業

《国費補助事業》

○新湊海岸線道路改良工事

四六〇m

○新湊海岸線特殊改良四種工事

二二六m

○富野線特殊改良四種工事

二四〇m

○日出線道路改良工事

測量調査及び用地補償

○市街西一条通特殊改良二種工事

三〇〇m

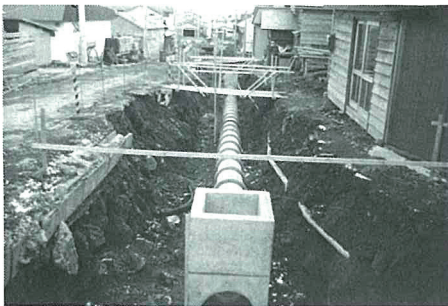
《町単独事業》

○日中北浜五線舗装工事

一五〇m

○新湊連絡道路改良工事

一四〇m



○新湊連絡道路舗装工事

一四〇m

○新湊第二地区側溝整備工事

七〇m

○新湊第一地区連絡道路舗装工事

一四〇m

○種富町公営住宅道路舗装工事

一三〇m

○富野公営住宅道路舗装工事

八五m

○市街横洞岬線側溝整備工事

九〇m

○緑町公営住宅道路舗装工事

九〇m

○泉町公営住宅側溝新設工事

三三〇m

○泉町公営住宅道路舗装工事

一五〇m

○泉町第二地区側溝新設工事

三五m

○市街南一線側溝整備工事

一六〇m

○神居第一地区道路舗装工事

一〇〇m

○元村山の上線連絡道路舗装工事

七五m

○防雪棚改修工事

二〇〇m

○ロータリー除雪装置購入

一台

二、町建築事業

《国費補助事業》

○公営住宅新築工事

第二種 一棟四戸二階建

《町単独事業》

○公営住宅補修工事

八箇所

三、公共事業

《稚内土木現業所関係》

○道路舗装新設工事

二四〇m

○道路特殊改良一種工事

二四〇m

栄浜地区

久連地区

○道路特殊改良四種工事

久連地区

○災害防除工事

久連地区

○防雪棚設置工事

仙法志地区

○交通安全施設

仙法志地区

○タネナイ川砂防工事

橋架換、流路工

一五〇m



簡易水道事業

水は、人が生活していくうえで欠かすことのできないものであります。近年、生活水準の向上、社会環境の変化に伴ない、水の使用量は年々増加しています。

昭和五十六年度の拡張整備で杓形簡易水道の給水能力は、一日一、三〇〇m³から最大一、八〇〇m³の安定供給が図られたので今後の管理業務に万全を期してまいります。メーターの取り替えは、昨年に取り替えを完了させます。

仙法志簡易水道は、昭和五十年から供給を開始して以来、今年で八年目を迎え、現在給水能力は一

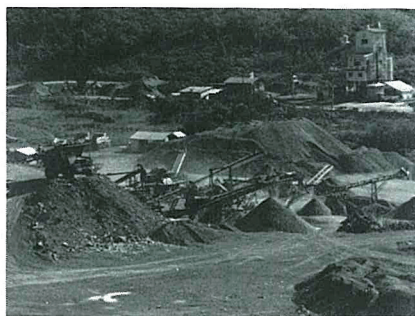


日二〇〇m³から最大三〇〇m³であります。井戸の揚水能力低下と今後の水需要の増加に対処するため、新たに井戸を新設し、これに係る諸施設の一部を増設することによって一日の給水能力を四八〇m³から最大六四〇m³の施設に改良するため、本年度厚生省の変更認可を得る予定であります。したがって、離島水道開発予算による事業施工を昭和五十八年度若しくは昭和五十九年度で実施し、今後の需要に対し安定供給を図る計画であります。

砕石事業

本年度の公共事業は、国の財政再建の影響により非常に厳しい年になるものと予想されます。そうした厳しい状況のなかで利尻島内の骨材需要は、路盤用骨材の落込みはあるものの、中割材及びコンクリート用骨材については前年度程度の需要が見込まれます。

特に本年度は、景気浮揚対策の面からも公共事業の早期発注が予想されることから、工場等の準備や諸許認可申請など、一日も早く生産開始できる体制を整え供給に支障をきたさないようにすめるとともに、現場の事故防止に万全



を期し予定事業量の達成につとめ安定経営を図ってまいります。又、礼文、稚内地区の移出業務につきましては、五月から十月までの六ヶ月間の取扱いを目指し、販売業務に一層の努力をしてまいります。

以上の方針に基づき、昭和五十七年度の生産、販売及び事業収益

- (一) 生産量 九五、〇〇〇m³
- (二) 販売量 九一、〇〇〇m³
- (三) うち移出量 四四、〇〇〇m³
- (四) 事業収益 四億八百八十万円

純利益二千八百六十万円見込

尚、本年度、利尻町新総合振興計画に基づく第二期プラント整備計画に着手する予定であります。



議会だより

◎昭和五十六年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)

これは、これまでの予算額に、歳入歳出共に一千八万円を直し、総額二億五千五百八万円としました。

◎昭和五十六年度利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算(第四号)

これは、これまでの予算額のうち収益的支出の医業費用二百三十八万二千円を減額し、医業外費用二百三十八万二千円を追加しました。

◎昭和五十七年度利尻町一般会計予算

歳入歳出予算の総額は二十六億六千三百六十万円と決りました。(内訳は16頁に掲載)

◎昭和五十七年度利尻町簡易水道特別会計予算

歳入歳出予算の総額は八千七百七十万円と決りました。

◎昭和五十七年度利尻町国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出の総額は二億七千九百万円と決りました。

◎昭和五十七年度利尻町国民健康保険施設事業会計予算

収益的収入及び支出
収入、二億一千七十九千円
支出、二億五千八百九十八千円
○資本的収入及び支出
収入、二千四百四十三万五千円
支出、二千六百十五万二千円
○他会計からの補助金
一億二千三百三十二千円

◎昭和五十七年度利尻町国民宿舎特別会計予算

歳入歳出の総額は、一億二千五百八十七万六千円と決りました。

◎昭和五十七年度利尻町砕石事業会計予算

○収益的収入及び支出
収入、四億八十八万円
支出、四億八十八万円 と決りました。

◎国土利用利尻町計の策定について

この計画は昭和四十九年十二月に総合的かつ計画的な国土利用を

図ることを目的として、国土利用計画法が施行されました。この法律に基づき、利尻町においても、利尻町区域における、国土の利用計画を策定しようとするものであります。土地は現在、将来ともに、町民のための限られた資源であり、生活、生産基盤であるという認識のもとに、公共の福祉優先を原則とし、自然を守り、健康で文化的、生活環境の確保と町の均衡ある発展を図ることを基本理念として策定したものです。

これは、人事院の勧告による期末手当の算定の一部を改正したものです。

◎利尻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

この条例は職員に関する条例のうち、行政職給料表の五等級制から六等級制に改正されました。

◎利尻町立保育所条例の一部を改正する条例

この条例は、保育所の徴収金を次のように改正したものです。

◎利尻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

徴収金基準額表

階層区分	定 義	徴収金基準額(月 額)
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円
B	A階層を除き前年度分の町民税非課税世帯	0
C1	前年度分の町民税が均等割のみの課税世帯(所得割非課税世帯)	(2,200)
C2	前年度分の町民税のうち所得割課税額が5,000円未満である世帯	(2,500)
C3	前年度分の町民税のうち所得割課税額が5,000円以上である世帯	5,000
D1	前年度分の町民税のうち所得割課税額が15,000円未満である世帯	(3,000)
D2	前年度分の町民税のうち所得割課税額が15,000円以上30,000円未満である世帯	(3,350)
D3	前年度分の町民税のうち所得割課税額が30,000円以上50,000円未満である世帯	(3,650)
D4	前年度分の町民税のうち所得割課税額が50,000円以上90,000円未満である世帯	(4,150)
D5	前年度分の町民税のうち所得割課税額が90,000円以上120,000円未満である世帯	8,300
D6	前年度分の町民税のうち所得割課税額が120,000円以上160,000円未満である世帯	(4,350)
D7	前年度分の町民税のうち所得割課税額が160,000円以上200,000円未満である世帯	8,700
D8	前年度分の町民税のうち所得割課税額が200,000円以上240,000円未満である世帯	(4,650)
D9	前年度分の町民税のうち所得割課税額が240,000円以上である世帯	9,300

注. 徴収基準額の欄の括弧内の数値は、同一世帯から2人以上の児童が入所している場合における、その2人目以降の児童に適用される基準額。

◎利尻町手数料徴収条例の一部を改正する条例

この条例は手数料徴収条例のうち、転出証明書交付手数料及び小売販売業者に対する米穀類購入量割当手数料が徴収できなくなったため、改正されました。

◎利尻町火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例

この条例は火葬場の使用料を次のとおり改正したものです。

年齢満 十三歳以上 一体につき	10,000円
年齢満 一三歳以下 一体につき	6,000円

◎利尻町防災会議条例の一部を改正する条例

この条例は、利尻町防災会議条例のうち、防災会議委員の構成を十名から二十六名に改正したものです。

◎利尻島史編纂委員会設置条例

これは、利尻島史編纂に伴うう委員会条例を制定したものです。

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

これは、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に次のものを加えたものです。

利尻島史編纂委員会委員長	〃	〃	40,000
委員	〃	〃	20,000

◎町道路線の認定について

これは、道路法に基づき、町道の路線として、次の路線を認定したものです。

認定番号	路線名	起 点	終 点	延 長
170	市街11号線	利尻町沓形字本町14番地11	利尻町沓形字本町10番地3	m 79.68
171	市街西1条通	利尻町沓形字本町1番地	利尻町沓形字本町89番地	m 373.94
172	日 出 線	利尻町沓形字緑町20番地	利尻町沓形字富野 180番地	m 1,457.06

◎町道路線の廃止について

これは、道路法に基づき、町道の路線を次のように廃止したものです。

認定番号	路線名	起 点	終 点	延 長
5	市街西1条通	利尻町沓形字本町37番地	利尻町沓形字本町89番地	m 268.6
140	市街北浜西1条通	利尻町沓形字本町1番地	利尻町沓形字本町9番地2	m 105.34

◎意見案第二号

日ソ、日漁業暫定協定結果に伴う北海道日本海漁業対策に関する要望意見について
原案可決

◎意見案第三号

教育予算の増額と父母負担軽減に関する要望意見について
原案可決

◎意見案第一号

離島振興法の期限延長に関する意見について
原案可決

昭和五十七年度
教育行政執行方針



利尻町教育委員会

教育長 白幡 昭二

昭和五十七年第一回町議会定例会の開会にあたりまして、利尻町教育委員会の所管に関する行政執行方針を申し上げます。

かな児童、生徒の育成をめざし、創意に富む教育活動の推進に努めなければなりません。

利尻町教育委員会は、急速に変化する社会情勢の中で、教育に対する町民の期待がますます増大している今日、その果たすべき使命の重大さを深く認識し、このため

このため、教職員のひとりひとりが自らの使命を自覚し自発的、創造的な教育活動を進めることを期待する一方、その専門性を高めるための組織的、計画的な研修体制の充実を図ってまいります。

厳しい財政事情の中ではありますが、学校教育並びに文化の振興など総合的な見地から、心身ともに健全な人づくりをめざして町民の付託に応えるための諸般の施策を遂行するよう努めてまいります。

◎学校教育

まず、学校教育におきましては生命の尊厳を基調とする人間性豊

さらに、学習指導要領に基づきゆとりあるしかも充実した学校生活を実現するため、教育課程の編成には、その柱であります各教科道徳、特別活動の三領域を進めるとともに、日常の授業実践を通してより一層の充実に努めてまいります。

なお、近年大きな社会問題となっているのは、特に児童、生徒の



非行の増加と低年齢化の傾向にあること。本町に於いても潜在していたものが表面化している現状をふまえ、教職員が一体となつて取り組み校内指導体制の確立を図るとともに、児童、生徒ひとりひとりの実態を総点検し、生活指導の充実強化を図り、更に家庭並びに地域と密接な連携のもとに、校外指導の強化など積極的な事故防止の対策を進めてまいります。

また、児童、生徒の健康増進と体力のよりよい向上を図るため、健康診断や専門医を招聘して専門検診の実施に努めるとともに、学校給食を促進し健康の保持増進に寄与してまいります。

次に、学校施設の整備でありませんが、本町の小・中学校々舎及び体育館の整備については、全校がその主要部分を不燃化構造に改築整備され、管内的にも本町は早く教育環境施設の整備が進められております。

しかし、杏形中学校の木造校舎部分は建築後二十八年を経過し、老朽度が激しいので、これを不燃化構造に改築整備を図ってまいります。そのほか、各小、中学校々舎の維持補修、防火設備の点検整備、グラウンドの整備、教材教具の充実、また、教職員住宅の維持補

修等教育環境の整備充実に努めてまいります。

なお、塩害等により腐朽著しい道立利尻高等学校々舎の全面改築について、早期実現を促進するた

め関係者と連携のもとに、道及び道教育庁に対して引き続き強力な運動を進めてまいります。

《重点》

一、創意を生かした教育課程を編成し、豊かな人間性を育てる教育活動を推進する。

二、自主性、創造性を育てる学習指導の充実に努める。

三、子どもの理解を深め、豊かな心情を培い、実践力を育てる生徒指導の推進に努める。

四、生命を尊び、強い身体を育てる健康、安全指導の充実に努める。

◎社会教育

社会教育の充実については、近年とみに余暇の増大や、高齢化社会の進行など社会情勢の変化に対応していくため、生涯教育の観点から住民生活のあらゆる場と機会をとらえて拡充していかなばなりませんし、その拡充を図ることが

社会教育行政の基本であります。

この基本理念をふまえ、社会教育拡充のための条件を整備し、併せて社会教育施設の整備や学習機

会の拡大を図るとともに、町民に生涯のそれぞれの時期における生活目標を持たせる人づくりを推進してまいります。

このため、各種学級、講座の開設をはじめ、各種団体の育成と指導者の養成等の促進に努めてまいります。

特に、低年齢化した少年の非行の増加を防止するため、その対策として学校教育との緊密な連携を図りながら、関係諸団体による非行防止運動の活発化に努めるとともに、新たに、稚内市や小樽市との青少年の交流事業、或いは少年自然の家の活用等を推進して青少年の健全育成を積極的に図ってまいります。

また、青少年や成人等町民すべてがひとしくスポーツに親しみ、スポーツを通して自らの健康づくりをすすめるよう、スポーツの生活化をめざして各種スポーツ行事の実施をはじめ、スポーツ団体の育成と指導者養成に努めるとともに、道民スポーツ大会への積極的な参加を進めてまいります。

なお、本年度より待望の利尻町

運動公園の施設造りに着手し、先づ全敷地約一〇万平方メートルの伐開と、野球場及び運動広場などの整備を図ってまいります。

次に、芸術文化の振興でございますが、青少年に生の芸術観賞に接する機会として、巡回小劇場の開催や、視聴覚教材の活用を図るとともに、文化団体の育成等地域に根ざした文化活動の推進及び、貴重な文化財の保護保存に努めてまいります。また、前年度で第三

集の発行をみた文芸誌は、本町文化活動の普及に寄与しており、この文化の灯を大きく育てるためにいましばらく助成を続けてまいりたいと考えております。

博物館運営につきましては、特別展示や移動博物館の実施、各種講座の開設、研究誌の発行等、郷土研究の中心的役割を果たすよう努めるとともに、更に、利尻島の高山植物をはじめ、海岸植物を集約した植物園を造成し、地域に密着した魅力ある博物館の運営を図ってまいります。

そのほか、図書室の充実をはじめ公民館、研修センター、町民運動場、或いはスキー場、スケート場等既存施設についても、地域に根ざしたものにだけに一層の整備充実を図ってまいります。

利尻町の昭和五十七年度社会教育推進の重点は、次のとおりであります。

《重点》

一、生涯の各時期にわたる学習の場の充実促進に努める。

二、健康の増進や体力づくりのための社会体育の推進に努める。

三、地域に根ざした文化活動の推進に努める。

以上雑駁ながら、本年度の教育行政の執行方針を申し上げますが、利尻町教育委員会は、本町新総合振興計画及び本町教育推進計画を基調として、町民の意向をより広く、よりの確に把握し、教育関係者との連携のもとに、教育、スポーツ、文化の振興に最善の努力をいたしますので、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上雑駁ながら、本年度の教育行政の執行方針を申し上げますが、利尻町教育委員会は、本町新総合振興計画及び本町教育推進計画を基調として、町民の意向をより広く、よりの確に把握し、教育関係者との連携のもとに、教育、スポーツ、文化の振興に最善の努力をいたしますので、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。



町政 に対する 一般質問

このたび開かれた第一回利尻町議会(定例会)において、次の一般質問がありました。その質問、答弁の要旨は次のとおりです。



答弁―町長

利尻町においても、高齢者人口が年々増え、これに対する対策が大きな問題となっておりますが、単に施設を造れば良いと言うことでなく、本人にも自立の精神を自覚させるような進め方をしなければならぬだろうし、地域や行政としての立場にたつて、それぞれ努力し、協力しなければ、これらの理想的な福祉対策はできないと私も考えます。今後につきましては、基本的な福祉対策についての計画をたてて、充分検討したいと考えています。

質問

一、離島医療センター病院設置について

ご承知のとおり周囲五十三キロメートルの狭い島内に医療施設が分散している事は、運営上や医師確保の面で問題があり、又、財政力の弱い両町としては、個々では充分な設備が不可能である故に、地域住民に充分な医療行政サービ

スが出来ないで、広域医療行政としての総合医療センター病院を建設する事に決定し、場所については東利尻町に養護老人ホームを建設するのに対して、我が町には総合医療センター病院を建設する事で合意し、確約書を取り交わされているのであります。以上、昭和五十三年十一月の確約書の約束に基づいて話し合いが昨年十二月

ようやく開始されたので、我々は希望をもって建設に向けて話し合いが進むものと期待して成行きを見守っていた。しかるに最近の新聞報道によると、東利尻町側が医療施設の現状維持を約束する事が話し合いを進める前提であるかのように報道されており、確約書の約束に基づいてスムーズに話し合いが進むと思っていた町民は驚ろくと同時に、当初の目的から、はずれた状態で話し合いが進むならば、内容が骨抜きになり、形だけの総合医療センター病院にならないだろうかと、その結果、身分不相応な経営苦が将来とも、つきまとうのではないだろうか、心配する町民が多いようです。それぞ

れ、町民の意志を尊重しながらの話し合いで大変でしょうが拙速をさけ、充分に話し合いを続け、当初の目的から大きく、はずれぬよ

う進めていただきたいと考えます。新聞報道より推察して心配する多くの町民に、との意味も含めて町長の考えをお聞かせ願います。

二、町有林の枯れ立木と老木の伐採整理について

観光地である当町の自然美をそこね、若木や健全木に悪影響を与える町有林の枯れ立木と老木を早急に伐採整理して、若木の育成を助ける環境づくりをすべきでないだろうか、燃料費の高騰に苦しむ町民に新材として払下げれば町民も助かり、一挙兩得と思えますがいかがでしょうか。

三、磯焼け対策について

最近、磯の状況を見廻った人々は、口々に想像以上に磯焼け箇所が拡大していると嘆いております。コンブ、ワカメはもちろん、生命力の強い雑草さえも生えないという事ですから大変です。海藻が育たなければ、海藻をエサにして生育するウニ、アワビはどうなるのだろうか、種苗センターの水槽で関係者の期待と暖かい目で見守られて、すくすく育っているウニ、アワビの幼稚子は、近い将来、中

間育成期間を終えて、沿岸適地に放流という事になるのですが、過去、現在、適地と思われた箇所が、どんどん磯焼け現象になっているとすれば、ウニ、アワビの宝庫になって漁民の収入増になると期待しているのを裏切る事になりかねません。水産振興、特にウニ、アワビ、コンブの増養殖に懸命な町理事者は厳しい現状をどのように解決するお考えか、お聞かせ願います。

答弁―町長

新聞の題名等で誤解をまねくようなことが掲載されて、おどろいた事と思いますが、確約した時点の精神というものは、基本的におさえ、折衝を重ねております。鬼脇道立病院についても道の方針に従うと言うことも確約書の附記事項として載っております。よって、本町においては、その精神はいささかも変わっておりません。また、運営の面においても、一部事務組合で運営し両町で経費を負担しあうことで進めておりますので利尻町だけが負担すると言うことは考えておりません。道の方でも全面的に協力すると言うことでございますので、皆さんが心配しているようなことはありません。

やはり今の時代は進んだ高度な医療サービスをすることが、島民にとっては大切なことであり、そのためにも広域行政でセンター病院を早期に実現させるよう、また、確約書の主旨にはずれないことのないように努力したいと考えています。

町有林の枯れ立木につきましても、国立公園の保護区域に入っておりまして、簡単に処分すると言っ

う訳けにはいきませんが、毎年、風倒木については許可を得て、払下げしておりますので、その時に一諸に許可をもらって、枯れ立木についても処分して町内に払下げするように配慮いたしたいと思えます。

新漁場を造ること、この石灰草の場所を掃除する方法が考えられます。その中で、杓形漁組が開発したチェーン振りが全道で一番注目されております。今のところは、このふたつが一番有力とされているが今年の調査をふまえて、対策を研究しながら進めていきたいと思います。

質問

一、観光レクリエーション事業について

観光資源として現有する天望山公園を始め、杓形岬公園や仙法志御崎公園等の観光施設に対し、将来さらに、どのような施策を押し進める考えか伺いたい。

二、スキー場リフトの建設について

スキー場にリフトを設置する考えがあるか伺いたい。

答弁一町長

観光産業は漁業につぐ、これからの有望な産業であります。今の観光は、見る観光から行動する観光へ変わってきており、行事等や食べ物などについても考えなければ

ならないし、また、色々な施設等も進めていかなければならない訳けですが、中でも施設につきましても、高率の補助等もなく、苦しい町財政の中から、順次整備してき

質問

スキー場のリフトの関係ですが、

年々利用度も増えてきていますので、将来については、リフトも考えております。ただ今の時点では利用者も島内だけに限られるので

施設に何千万円もかかるし、維持管理にも相当かかるので、将来は別として、今早急に行う考えはありませ

せん。今考えていますのは、簡易リフトとすること、九百万円程度のもので一回に四十人程度が運べるようなものを計画し

質問

一、老人福祉寮の建設について

昭和五十五年の四月、隣町の鬼脇地区に開園された特別養護老人ホーム、秀峰園で、体の不自由な

老人五〇人がその余生を心配なく暮している姿を見て強く感動致して来ました。聞くところによると現在も申込が相当あるため、増設を計画しているようです。尚、東

利尻町は更に軽費老人ホームの建設を計画し、国に運動したが実現にまだ相当な時間がかかるとして、

小規模な老人福祉寮の建設を進めて昨年完成しました。我が利尻町の老人の現在の生活を見ると、一人暮らしの老人が各部落に相当おります。この中には、冬の寒い中に高

い燃料に頭を痛めながら、一人寂しく暮している姿を見る時、我が利尻町も福祉対策として、老人福祉寮を計画すべきと考えるが町長の

考えをお聞かせ願います。

質問

二、仙法志市街道路の改良について

昭和五十五年十一月三十日の日刊宗谷新聞に住民十四年間の悲願利尻町仙法志市街地の道路完成、

より鬼脇側の道路が狭く改良工事を仙法志地区自治会が要望事項として毎年陳情され、又、地区の議員も、議会ある度に要望してあります。また、過去には、交通事故が発生しており、あるいは最近の観光時期になると大型自動車も多くなり交通事故が発生しなければ

よいがと、住民も心配している現状であります。この道路の改良に一日も早く着手し、実現するよう町長の考えをお聞かせ願いたい。

答弁一町長

老人福祉寮の建設につきまして、最初の質問でも、お答えいたしましたように、町内の実態を調べたうえで将来に向けて検討させていただきます。

仙法志市街地の改良工事ですが、これにつきましては、昭和四十二年度から始めて、あの道路は一応整備したと言っ考え方、それから今後改良工事をする場合に、歩道と合わせて、幅を広げると言うことになると、支障物件が多いと言っことが、道との折衝などでも問題になっておりますし、国費でも

って改良工事が終わってまだ日も浅いと言っことが、難点になっており、全島の中でも一番交通量の多い問題点になってる所でも、な

かなか取上されないような状況にあります。私も努力は続けますが、今のようなことがありまして、国や道との折衝の中で、簡単にいかないと、言うことを、おふくみいただきたいと思えます。

質問

一、利尻海域に他地区漁船の進入防止対策について

二百海里問題以来、他地区漁船が、その財力と大型船にもの言わせ、海区によって禁止されている十二海里の禁止区域において、しかも、我がもの顔に（主として夜間）堂々と乗り込んで、コンブ、ウニ等と共に、主要な基幹産業であるホッケ、その他の漁族を一網打尽式の漁法をもつての乱獲に、ほそぼそながら沿岸の漁族を頼りに操業を続けている小型漁船は、年毎に枯渇してゆく漁族にただ溜め息をついている現状はまさに弱肉強食の大型他地区漁船の暴挙にほかならないもので、漁民、漁民でないを問わず、町民たるものこれ等しく、ふまん、やるせなく思うはずで、町長は昨年十一月十六日、仙法志漁組において、いみじくもこの問題に言及して、我慢にも自ら限度がある。今はもうこ

の暴挙を見過す事は出来ない。少しでも早い時期に町民一体となって各機関にこれの絶滅の働きかけを計り、我が海域を守らなければならぬとの力説に我が意を得た思いで見守っておりますが、いまだ、その音沙汰を聞いておりません。今やホッケ漁期も切迫してきた今日、漁業振興には総力をかけて取り組んでいる町長の意向、対策を承りたいと存じます。

答弁―町長

有望な利尻海域に魚が極端にいなくなったのは、乱獲によるもの。大きな原因だと私も思います。それで道の水産部では今「漁船漁業再編整備対策の推進について」と言う計画を打出して、北海道の二百海里後の漁業のあり方について、根本的に再検討しておりますので今後の経緯を見ながら進めたいと存じます。それと、監視体制を強めていかなければならないと考えます。単協単位でレーダー基地をもつて区域内の状態が陸で解るような体制をすとか、監視船を利礼で配置するとか、必要になってくると思えます。今、ご指摘あったことについては、もう少し時間を借していただきたいと思えます。

質問

一、今後の財政がどのようなことになるか。

年次毎に計画立案のお考えである各種事業についての町長のお考えに對しての成果は御期待を申し上げたい。しかしながら、事業の施行には町債はつきものであり、従って現在までの起債の償還を続けながら、町内施設による赤字の浦てん等、自己財源のとばしい我が町として、窮地にたつのではないかと考えられる。できれば、今後三年くらいのお見通しと、自信のある朗報があれば、お聞かせ願いたい。

二、浅海漁場造成について

御承知のとおり「ヒトデ」は稚子、稚貝の害敵であつて、根絶に努力を致しておるが、さらに「スガモ」が年次勢力を増大して漁場を縮小している現状であり、これを撲滅する対策として投石による試験事業を実施してはどうか、お伺い致したい。

答弁―町長

国の財源が非常に窮屈になって、しきしめによる影響を受けて、町

村にも相当圧力がかかってくることは事実でございます。そのうちで事業をすると言つことは、大変なことであることは、はっきりして

いますが、借金にも色々ありまして、過疎債だとか、へん地債のように、返す分の元金と利息の七割も八割も交付税の補てんしてくるものから、銀行から借りるようなものとか、短く高い起債だとか、長く安いものとか色々あります。今後の進め方としてはどうゆう事業でも補助をもらうとか、補助のないものは低利な安い起債をうけるとか、へん地債や過疎債のような優良な町債を起すとか、高率な補助起債を財源として求めるよう努力する考えでおります。それから一部事業組合や病院等の繰出などについても吟味し、施設等でも高利でしかも、起債償還期間が短いような施設については、今後充分検討いたしたいと思えます。管内他町村に比較して、我が町はある程度健全財政をとっているつもりです。今後共、ご指摘の点、そのように努力を続けたいと考えます。

ヒトデとスガモの問題ですが、これについても積極的に対策に努力しておりますが、ご指摘のあったことについて、今後共漁業協同組合を通じて、指導を進めたい。

日頃から寄附禁止

日頃から、きれいな選挙を心がけましょう

選挙がないと、つい忘れがちになってしまう寄附の禁止。政治家や候補者が選挙区内の人に金品を贈ったり、それを有権者が受けとったり、求めたりするのは公職選挙法で禁止されています。



卒業、入学、就職祝いにお金や品物を贈ること。



結婚や出産祝いにお金や品物を贈ること。



開店や落成祝い香典、供花を贈ること。



選挙区からの訪問者に食事を出したり、おみやげ品を渡したりすること。

誌上博物館 (三)

◎ 利尻の海

一、利尻の海を知ろう(一)

◎ 島をとりかこむ海

私たちが住む島をとりかこむ海とはいったいどんなところでしょうか。嵐に逆巻く大波や、春の海の鏡のような平らかさは、私たちに豊かな広がりと、力強さを感じさせます。けれども、こうしたものは海の表面にしかすぎません。海面の下に広がる空間には、陸地と同様に山や谷、沼地があり、断崖もあれば平野や高原のような地形のところもあります。さらに、私たちが日常、見聞きしないような生物も数多く住んでいます。

このように海底の地底のようすも、そこに住む生物もまた、それぞれの地形によっていろいろですが、これらはすべてふつうの人間つまり、私たちの目からは隠された世界のことであるということができます。

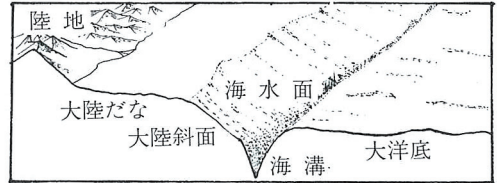
ここでは、私たちが住む利尻島

をとりかこむ海をより身近に理解するために、海面の下に広がる空間―海の一般的なことがらを紹介いたします。

海底は1図に示すように、陸地に接して浅い大陸だながあり、その外側はやや急な大陸斜面をへて、海底の大部分をしめる大洋底となります。この大陸だなは大陸や大きな島の周辺に分布しています。河川が運ぶ砂や泥の物質はおもに大陸だなの上に堆積し、細粒の粘土などはさらに遠い大洋底まで運ばれます。

地球がもつとも寒かった水河時代には海水面が変動していたので、現在の大陸だなが陸地であったことも考えられます。

また、海の水はだれでも知っているように塩辛いものです。しかし岸近くでは辛さが少なくなっています。このことは川から流れ込



1図 海底の地形

む真水や地下からの湧水などで海水が薄められるからです。海水に含まれている塩分を海洋学では千分比のパーミルを用いて表わします。一般に、岸近くでは塩分が薄く沖にいくにしたがって、塩分が濃くなります。

沿岸の塩分が少ない水はその比重が小さく軽くなっており、沖合の水は塩分が多く水温もあまり高くないことから比重が大きく重くなっています。この比重のちがう水はなかなか混じり合わず、塊まりのようになっています。この塊まりを「水塊」といい、沿岸の水を「沿岸水」、沖合のを「外洋水」と呼んでいます。また、表面の水

塊とその下のものという意味で、「表層水」「次層水」とも呼び、

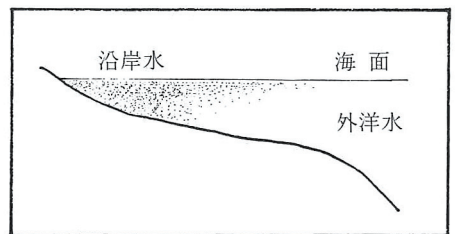
両水塊の境目の塩分や水温が急激に変わる薄い層を「不連続層」と呼びます。2図にみるように、

比重の軽い沿岸の水は、比重の重い沖合の水の上に乗って沖に向かつて広がっています。しかし、冬になると、表面の沿岸水は外洋水よりも冷たく冷やされることからその比重が重くなるので、比重の重い外洋水と混ざり合います。そして、表層水と次層水の区別も消えて、二〇〇メートルぐらいまでは一様な水温・塩分を示すようになります。

こうした海水の動きは、沿岸に生息する生物が季節によって違う現象を引き起こす原因にもなっています。

さらに、海水はたえず複雑な運動をおこなっています。たえず一定の方向に流れる海水の運動を海流といい、一定の周期をもつてくり返す波動性の運動には、潮せき、潮流、津波、風浪、うねりなどがあります。

海は地球の全面積の約七〇・八%を占め、陸地の二・四二倍のひろさをもっています。地球上における最初の生物は海の中にあられたとされていますが、さまざま



2図 沿岸水と外洋水

な資源を含有する海への働きかけの行為に不可欠なことは、海そのものの理解から始まるものといえます。ましよう。

次回は、利尻の海を知ろう(二)をお送りします。

博物館からのお知らせ

◎ 古時計を集めています。

博物館では、6月10日の時の記念日にちなみ、6月の1カ月間、古時計展を計画しています。古い柱時計や置時計をおもちの方、教育委員会か博物館までご連絡下さい。

昭和57年度各会計の予算決る 一般会計 26億6千3百60万円

産業の振興と
生活基盤の
整備をめざす

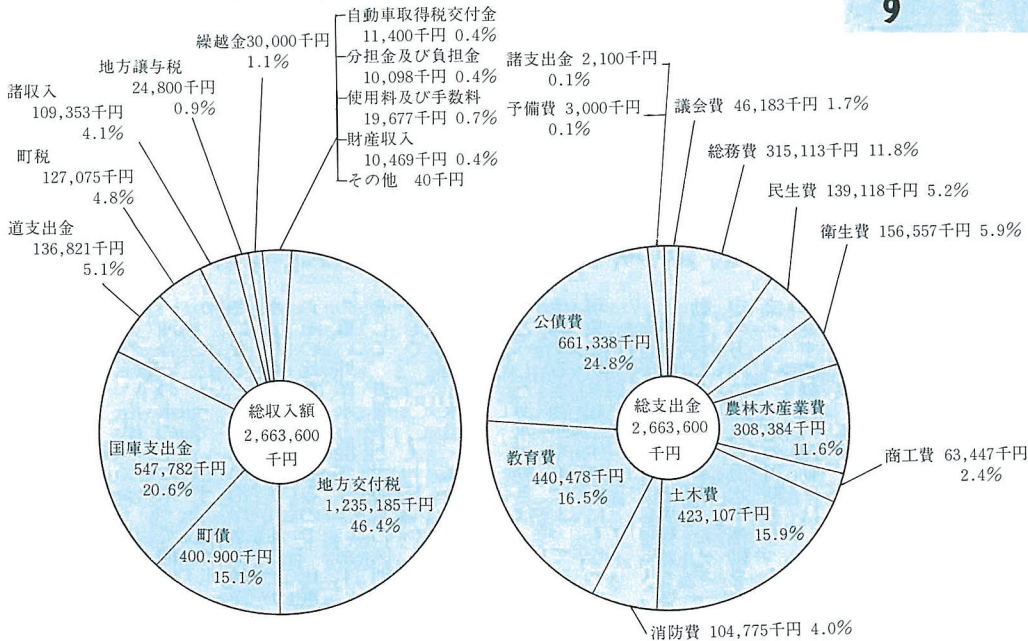
利尻町の昭和57年度一般会計予算が決まりました。

「くらしの豊かな町づくり」「明るく住みよい町づくり」「創造性に富んだ人づくり」の三つを柱として予算編成に取組みましたが、国の地方財政計画が近年になり圧縮された規模にとどまり、補助金の一律削減、公共事業の抑制など、歳出で節減する一方増税なき財政再建を実現するため厳しい状況のなかでの予算編成となりました。

このような苦しい状態のなかで新総合振興計画にのっとり、産業の振興と生活基盤の整備を、めざして、町財政のより効率的な運用をはかるとともに、一般経費の節減を行い、町民サービスの向上を低下することなく、慎重に財政運営を図り、最大の効果をあげたいと考えています。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

一般会計当初予算の構成



町税収入予算内訳 (単位 千円)

税 目	税 額	比 率
町民税 (個人)	67,998	53.5%
〃 (法人)	8,363	6.6
固定資産税	25,462	20.0
軽自動車税	353	0.3
たばこ消費税	19,068	15.0
電 気 税	5,831	4.6
計	127,075	100%

歳出性質別内訳 (単位 千円)

区 分	金 額	比 率
人 件 費	394,788	14.8%
物 件 費	198,573	7.5
維持補修費	54,406	2.1
扶助及び補助費	371,274	13.9
公 債 費	661,338	24.8
事 業 費	942,746	35.4
そ の 他	40,475	1.5
計	2,663,600	100%

昭和57年度特別会計予算

簡易水道会計

(単位 千円)

歳 入	歳 出
使用料及び手数料	総務費
39,519	15,130
繰入金	施設費
4,000	50,727
繰越金	公債費
3,000	21,543
諸収入	予備費
41,181	300
計	計
87,700	87,700

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

収 入		支 出	
医業収益	133,960	医業費用	230,666
医業外収益	116,938	医業外費用	19,932
特別利益	10,181	予備費	300
計	261,079	計	250,898

国民宿舎会計

(単位 千円)

歳 入	歳 出
国庫宿舎事業収入	国民宿舎事業費用
92,286	110,876
繰入金	繰上充用金
33,590	14,000
	予備費
	1,000
計	計
125,876	125,876

資本的収入及び支出

(単位 千円)

収 入		支 出	
企業費	11,000	建設改良費	12,000
国庫補助金	1,000	企業償還金	14,152
出資金	9,435		
計	21,435	計	26,152

国保事業会計

(単位 千円)

歳 入	歳 出
国保健康保険税	総務費
99,400	14,756
使用料及び手数料	保険給付金
15	260,102
国庫支出金	基金積立金
178,635	700
道支出金	公債費
10	132
財産収入	諸支出金
700	2,310
繰入金	予備費
10	1,000
繰越金	
10	
諸収入	
220	
計	計
279,000	279,000

(収入の不足額4,717千円は当年度分損)

(益勘定留保資金にて補てん)

砕石事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

収 入		支 出	
営業収益	383,010	営業費用	394,800
営業外収益	9,950	営業外費用	3,080
繰越製品	7,920	予備費	3,000
計	400,880	計	400,880

利 尻 町 事 務

町 長

助 役 保 野 力 雄

収 入 役

議 会 事 務 局
局 長
笹 原 喜 一
書 記
小 坂 実

教 育 委 員 会					
次 長					
富 樫 昇					
各 施 設 公 務 補	各 学 校 公 務 補	博 物 館	社 会 教 育 係	学 校 教 育 係	総 務 係
公 民 館 赤 坂 良 勝 研 修 セ ン タ ー 角 脇 康 一	仙 中 伊 藤 千 ヨ 久 連 小 佐 孝 福 造	沓 小 脇 川 勘 次 郎 新 湊 小 佐 藤 ハ ツ エ	学 芸 員 西 谷 栄 治 事 務 小 玉 育 美	係 長 大 腰 敏 係 佐 々 木 日 出 雄 ・ 小 杉 和 樹 公 民 館 飯 田 敏 一	係 長 水 橋 敏 三 係 塩 谷 美 静
					係 長 不 破 豊

国 民 健 康 保 險 病 院					
院 医	長 師	小 北	窪 守	正 樹 茂	
看 護 婦 長			事 務 長		
岩 島 好 子			五 十 嵐 国 夫		
公 務 補	看 護 婦	看 護 主 任	理 学 診 療 係	薬 事 係	総 務 係
吉 田 優 子 ・ 小 坂 谷 愛 子 ・ 田 中 キ エ	中 村 美 佐 子 ・ 堀 田 る り 子 ・ 小 杉 ひ と み ・ 鎌 田 せ つ 子 ・ 永 井 由 美 子	鈴 木 み ど り ・ 草 間 百 合 子	係 長 永 沼 孝 一 檢 査 室 品 田 昌 彦 薬 局 保 野 英 子 栄 養 士 佐 野 千 孝	係 長 岡 本 定 次	係 長 白 幡 忠 雄 係 田 尻 隆 志 ・ 上 福 綾 子 ・ 野 陳 み ゆ き

碎 石 事 業 所	国 民 宿 舎
所 長	支 配 人
柿 元 秀 夫	板 谷 静 夫
事 務	
運 転 技 術 員 関 恩	副 支 配 人 根 塚 浅 夫 係 矢 田 秀 喜 調 理 士 張 間 真 理 男
現 場 長 飯 尾 春 美 現 場 主 任 工 藤 均 ・ 北 村 正 人	次 長 齊 藤 順 悦 係 西 島 孝 人

職員人事異動

四月一日付

町役場では四月一日付で、職員の新採用と、異動を行いました。新採用職員と異動職員は次のとおりです。()内は前職

住民課長

大島 正治(仙法志支所長)

仙法志支所長

柴田 喜義(総務課税務係長)

総務課税務係長

寺山 明(建設課施設係長)

民生課国民年金係長

掘田 秀利(住民課住民係)

住民課住民係長

中村 謙造(住民課広報交通安全係長)

全係長)

住民課広報交通安全係長

北島 利行(砕石事業所次長)

農林商工課農林係長

米本 未松(住民課住民係長)

建設課施設係長

後藤 博之(農林商工課農林係長)

農林商工課農林係長

砕石事業所次長

齊藤順悦(民生課国民年金係長)

砕石事業所現場主任

北村 正人(砕石事業所運転技

術員)

議世事務局書記

小坂 実(国保病院総務係)

総務課税務係

川端 一輝(宗谷支庁派遣)

住民課住民係

平野 実一(総務課税務係)

国保病院総務係

田尻 隆志(議世事務局書記)

仙法志保育所主任係母

柿元 誠子(杵形保育所係母)

◎新採用

杵形保育所係母

柿元 宏美
国保病院栄養士 佐野 千孝

◎退職(三月三十一日付)

仙法志保育所主任係母

佐々木圭子

雇用保険の認定骨のお知らせ

●短期特例(50日)受給者

五月の認定日は

六日、十三日、二十日、

二十七日

●一般受給者

五月の認定日は

六日

工事中の注意事項

建設課

家の新築、改築等の工事を実施する場合には次の点に十分注意して下さい。

◎敷地と道路等の関係

道路沿いに建てる場合には、特に道路敷地と民有地との境界に注意して下さい。又、敷地内に道路用地がある場合もあり建築される場合には、一度、町の連絡図等で確認して、後でトラブルのない様にして下さい。

◎工事に伴う道路占用について

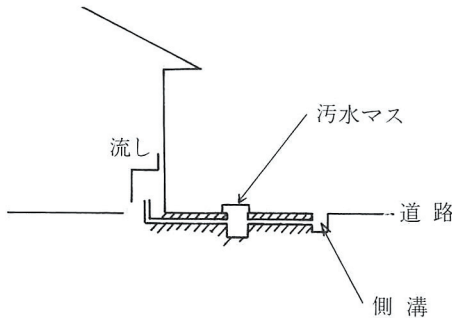
道路又は、歩道等の一部を占用して工事をする時には、役場へ道路占用届を提出して許可をうけて下さい。又、通行人等にけがのない様、注意を払い工事をして下さい。道路上に無断で建築資材等(木材、砂等)を置きますと交通のじやまになりますので。

◎水道管等の破損について

道路沿に建築される場合は、根堀等の際に、水道管等には充分気を付けて工事をして下さい。もし不審な点がありましたら、役場へ問い合せて下さい。

◎家庭排水の処理について

現在は、家庭排水を直接、側溝等へ流していますが、新築される場合には、汚水マス等を設け、上水だけを流すなどの措置をして下さい。又、水洗便所の放流は認めませんので、便所は、必ずくみ取りをして下さい。(建設課)



まだ町民傷害保険に入っていない方はおりませんか!

安い掛金で大きな保障

あなたを守る交通災害共済に入りましょう。

- ◇ 年額1人360円1日1円たらずの掛金です。
- ◇ 死亡のときは80万円、ケガのときは、その程度に応じてすぐ見舞金を出します。
- ◇ 役場の交通安全係又は支所で取扱っています。いますぐ入りましょう。



あなたと保健室

・子宮がんを防ごう

・子宮がんの死亡

毎年多くの人が子宮がんのために命を落としています。

日本の子宮がんは世界各国の中でも多く、昭和22年には800人近く死亡しましたが、その後次第に減ってきて、現在は550人位になっています。

その原因を考えてみましょう。

①早期発見・病状の比較的軽いうちに発見されることが、多くなつた。

②治療の進歩・手術そのものの危険が少なくなったため、がんを根本的に治す手術が思いついてできるようになりました。

また、放射線による治療も、格段の進歩をとげています。

③知識の普及・「がんは治せる」ということが、一般の人びとに次第に理解されてきて、積極的に検査を受けるようになった。

・子宮がんには二種類ある

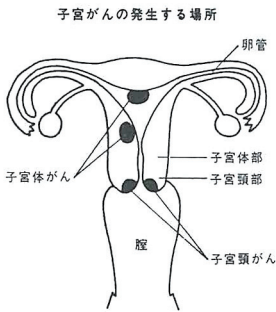
子宮を大きく分けると頸部と体

部があります。がんは、この頸部と体部とにできるのです。頸がんとはがんの二種類があるわけです。

ところが、頸がんとは体がんとは、同じ子宮に発生するがんですが、発生のはじめ、発生後それが広がっていく様子も、がんそのものの構造も、そのがんが得意やすい年齢も極端といつてよいほど違い、治療も病気の経過もそれぞれ異なっています。

日本で多い頸がんは、発生する場所からいって、発見が容易です。ただし、進行が早いので、治療の時期をのがさないよう注意が肝要です。

体がんは、奥のほうですから発見しにくいという難点があります。が、進行は遅い傾向があります。



・子宮頸がんの進みかた

日本女性の子宮がんは95.2パーセントは子宮頸がんです。そこで、この子宮頸がんの進み方についてまとめておきましょう。

①第0期：上皮内がん

発生したがんがまだ子宮の粘膜上皮にだけある時期。今日ではひじょうに多く発見されるようになりました。

第0期というのは、かなり長期にわたって続く可能性があり、数年間、同様の状態のままていることがあると考えられています。

②第1期：がんが子宮頸部だけに限つてあるもの。

子宮頸部の粘膜に発生したがんが、深部の組織に拡がり始めますが、まだ子宮だけに限られているとみられる時期です。

ただ、第1期と思つて手術したのに、すでにリンパ節に転移のあったということもあります。

③第2期：がんが子宮の近くの組織に拡がっているが、骨盤までは達していない場合、あるいはがんが膣にまで及んでいるが、まだ膣の下方3分の1には達していない場合。

しかし、第2期の場合でも、リンパ節転移や血行転移が進んでいることもあります。

④第3期：がんが骨盤にまで達した場合、または、がんが膣の下方3分の1にまで及んだ場合。

この時期になると、骨盤壁に沿って走っている神経が圧迫されるので、痛みが起ることがあります。

また、子宮のそばを走る尿管の周囲にがんが広がると、尿管を圧迫して、尿毒症を起しやすくなります。

⑤第4期：がんが膀胱か直腸、またはその両方をおかした場合。また、骨盤を超えてひろがった場合。

第4期では、ほとんど手のつけようがないことが多いようです。ときおり老婦人の場合などに見かけることもあります。

以上、いろいろ書きましたが、利尻でも毎年がんの患者さんが見つかります。隣り近所、さそいあつて子宮がん検診を受けましょう。

保健婦 平野…記



★ 事故多発期の交通事故 ストップ特別運動実施 ★

期間 昭和57年 5月 1日～昭和57年 5月31日

家族みんなで正しい交通ルール



お父さん 車に乗ったらシートベルト
お母さん



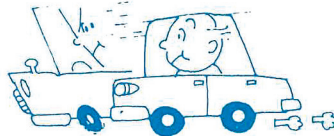
お父さん、飲油運転いけません！



スピードの出し過ぎ事故のもと



お兄ちゃん、無理な追越していませんか？



お父さん、いねむり運転やめましよう！



お父さん正しい交通ルール



お兄ちゃん、自転車は正しく乗って！



家を出る時交通安全の一声



交通安全は家庭から

- ①安全運転の確保
- ②無謀運転の放止
- ③歩行者、自転車利用者も交通ルールを守ろう

旭川方面稚内警察署
 沓形警察官駐在所
 警部補 矢吹武雄

そこで、当地ではできる限り町民の皆様へ接し、お互いに心を通わせながら犯罪や交通事故のない町づくりを努力したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

旭川方面稚内警察署
 沓形警察官駐在所
 警部補 矢吹武雄



【警察官紹介】

駐在所だより

運転者の皆さんへ！！

あなたの愛車は、大丈夫ですか、最近、自動車盗、自転車盗などの乗物盗や車上狙いの増が目立っておりますので次のことを励行して盗難にかからないよう気をつけましょう。

- 車両から離れる場合は、必ずエンジンキーを抜きとり、ドアロックをする。
- 路上設置を避け、車庫又は駐車場など利用する。
- 貴重品等を車内に設置しない。

――着任にあたって――
 私は、四月二日に旭川方面本部外勤課から当地に赴任して来ました。今までは、一一〇番の受理と無線でパトカー等に対し事件・事故を連絡して処理してもらったなどが主な仕事で、直接市民の方と接する機会がありませんでした。

――住民異動届を忘れずに――
 転入や転出、町内転居をした方は、住民基本台帳により、異動したその日から十四日以内に届出をしなければならぬことになっております。

また、修学のために寮や下宿などに居住する学生、生徒の住所はその寮や下宿などの所在地にあることになっております。

異動届をまだ済ませていない方は、役場住民係、仙法志支所で転出証明書を受け、現住地で異動届の手続きを早急に済ませて下さい。

はまなす号

離島民の要望に 五月から二便運行

利尻、礼文両島民の足として稚内へ札幌間直通バスが、昨年七月から一日一便運行しておりますが、利札三町の住民の要望により、『五月一日から一日二便運行』することになります。

尚、運行ダイヤ等は次のとおりです。

○発着場所
○稚内―東日本海フェリーターミナル

○札幌―ホテルニューみやこし前
○運行ダイヤ

○稚内発へ札幌着
一便発へ午前10時30分
着へ午後五時15分
二便発へ午後二時30分



着へ午後九時

○札幌発へ稚内

一便発へ午前七時

着へ午後一時30分

二便発へ午前一時30分

着へ午後六時15分

○料金

大人・片道五千七百円

子供・片道二千八百五十円

『新たに
稚内号運行する』

宗谷バスでは、五月一日から稚内(バスターミナル)へ札幌(東急ホテル)に快速バス「稚内号」を一日一往復を運行することになりましたのでお知らせします。

○稚内発へ札幌着
発へ午後一時
着へ午後八時

○札幌発へ稚内着
発へ午前九時30分

着へ午後四時30分

○料金

大人・片道五千七百円

小供・片道三千円

国民年金だより

国民年金は、農林漁業・サービス業などの自営業の方と、その家族を対象とした年金制度で年をとったり、不慮の事故で障害者に、あるいはご主人が亡くなり母子世帯になったときなどに、年金を支給して生活の安定を図ることを目的としています。

国民年金の加入、年金の請求、保険料納付などの手続きは、役場民生課国民年金係又は仙法志支所におたずね下さい。

高齢者芸能大会 自慢ののどを披露!!

去る三月二十五日、国民宿舎において、町内六十五歳以上のおとしり約百名が集まり高齢者芸能大会が開催されました。

助役、議長の「きょうを楽しく...」のあいさつの後さっそく自慢の、のどを披露、中には飛び入り隠し芸を熱演するなど、老人たちもこの日は、笑いと拍手のうずの中で、楽しい一日を過ごしておりました。



今月は

自動車税の納期です

自動車税の納期は、五月十五日から五月三十一日までです。納税通知書は、四月二日現在自動車所有している方に送られますのでお近くの郵便局、金融機関等で納期限までに納めてください。

引越、転勤で住所が変わったため納税通知書が届かない場合、そのほか、不明の点がありましたら左記にお問い合わせください。

なお、名義変更や住所変更、廃車などの手続きは必ず陸運事務所ですぐに行ってください。必要ない課税されたり、納税通知書が届かなかったりしてトラブルの原因となります。また、納税したときに受け取る納税証明書は、次回の車検に必要ですから大切に保管してください。

上川支庁税務部自動車税課
☎(〇一六六)二六一二二一



四月十六日から

春期漁船海難防止強調月間

北海道周辺海域は、きびしい冬から春に入り、沿岸漁業、沖合漁業とも活発になりますが、例年、春には海難が多発する傾向にあります。

北海道漁船海難防止センターでは四月十六日から五月十五日までを「春期漁船海難防止強調月間」として、サケ・マス漁業、沿岸刺網漁業等を対象に、特に次の三つを重点に指導啓発を行います。

一、救命衣の常時着用

救命衣を着てさえおれば「助かる」の認識を深め、オレンジベスト運動を昨年に引き続き展開する。

二、転覆の防止

転覆は積み過ぎ、操船不適切、荒天準備不良、無理な操業等が原因となっているので、安全性能の把握、乾舷の保持に努め、荒天時の操船は慎重に行う。

三、船体や出港時には、船体、機関、通信機器等の整備点検を必ず行い、いつも最良の状態に出漁する。



なれた海

なれた漁船に

な お 注 意

食糧管理制度が改正されました

昭和57年1月から実施

食糧管理制度ができたのは昭和十七年、食糧事情の逼迫した戦時中に、食糧の分配を公平にするためにつくられた法律です。

ところが時代が大きく変わり、実情に合わない面が出たり、

食糧需要の変化に伴って、五十六年六月に大幅な法改正が行われ、多様化する消費者の需要に即応するため、全般的な制度の見直しを行った「改正食糧管理制度」は、五十七年一月から実施されていますので簡単に紹介します。

米穀通帳制が廃止されたので、米穀通帳なしでお米が買えるようになりました。

もつとも、この点については、従来から米穀通帳の配布がほとんどされていませんでしたので、消費者の立場からはあまり変化はないといえるかもしれません。

米穀小売店が簡単な販売所において、お米を販売できるいわゆる「ランチ制度」ができました。

ランチとは、お米屋さんが小袋詰精米だけを主として店頭で販売する小売店の支所のことです。

般の小売店より簡単な手続きで設置できることになりました。

これによって、消費者の皆さんはこれまでに比べ、より身近にお米を求めることができるようになったというわけです。

このランチ制度による小売店は、三大都市圏、その他の政令指定都市および人口が増加している地方の基幹的都市（人口二十万人以上）等に設置できるようになりました。



これまで規制されていた「縁故米、贈答米」が認められました。

米の無償譲渡の道が開かれることになりましたので、郷里に帰った時に持ち帰る、いわゆる縁故米やお中元、お歳暮などとして贈る「贈答米」などについても規制が解かれることになりました。

ついでに

毎月1日は「省エネルギーの日」です

生活の点検を通して、省エネルギー時代の新しい生活を確認しよう。



父親の權威

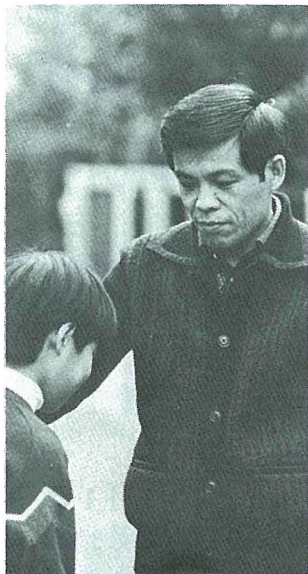
かつてわが国には厳父慈母という言葉がありました。厳しい父親といつくしみ深い母親という意味です。

しかし最近では甘父干母になったという人がいます。父親は子供を甘やかすようになり、母親は子供に干渉しがちであるということを示しています。干父甘母ともいいます。

三十年くらい前の父親たちに比べて、いまの父親たちが優しくなり、子供とよく遊び、子供の世話をよくするようになりました。このような理由には父親の余暇時間が増え、子供と接触する機会が多くなったこと、男性と女性の社会的地位が接近したことを背景に、家庭で妻や子供に対して威張っている父親よりも、優しく話し相手

になってくれる父親の方がいいと思われるようになったこと、などが主な理由でしょう。子供に敬遠され、恐れられる父親が少なくなりました。父親も子供に嫌われないようにと努めています。

子供にとって怖い父親よりも優しい父親の方が好ましいのは言うまでもありません。しかし家庭での教育を考えた場合、父親にはときどき「それは絶対にいけない、認めることはできない」ときっぱりと言いつけるだけの權威が必要です。愛することと甘やかすことを同じと考え、子供に安易に妥協することは家庭教育の崩壊につながります。優しい面と毅然とした面が父親には必要ではないでしょうか。



4月7日
沓形小学校入学式



4月8日
沓形保育所入園式

チヨツピリ緊張した一日

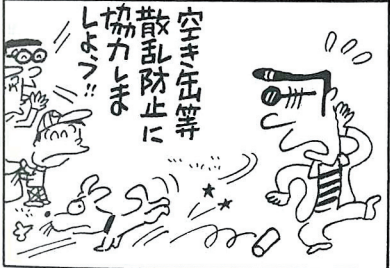


4月7日
仙法志小学校入学式



4月9日
仙法志保育所入園式

道夫一家



氏名 保護者 続柄 住所
 香川 良久 敬一 長男 泉町^{3/5}
 星田 尚樹 隆 長男(仙本町)^{3/8}
 加嶋 隆 利一 長男 久連^{3/8}

氏名 年齢 住所
 柏 専之助 八〇歳 蘭泊^{2/20}
 小坂 義雄 五四歳 蘭泊^{2/28}
 上木ハルエ 六四歳 (仙本町)^{3/7}
 田中 サダ 八一歳 元村^{3/16}

仙法志字政治 大島浩一様から
 病氣見舞返しを廢して
 沓形字神居 小坂市蔵様から
 弟義雄様の香典返しを廢して

◎どんなことを相談するのか?
 恩給、年金、登記、国税、保険
 生活保護、環境衛生、農地、郵



お誕生
 おめでとー
 ごぞいます



戸籍の
 ういぎ

自 3 月 1 日
 至 3 月 31 日

氏名
 木村 時雄
 吉田 孝子
 富士見町 ^{3/8}

いつまでも
 お幸せに

田中 淳 正弘 長男 神磯^{3/2}
 田中 美香 幹夫 長女 神磯^{3/2}
 猪股 旭 茂信 長男(富士見)^{3/2}

おくやみ
 申し上げます

このたび次の方から愛情銀行に
 金一封が預託されましたので、紙
 上を借りてお礼申し上げます。

ご厚意に
 感謝します

「行政相談」は、あなたの生活と
 行政をつなぐパイプです。明るく
 住みよい社会をつくるために、「行
 政相談」をご利用ください。

ふだんの生活で、何か不便を感
 じていること、行政上の苦情、要
 望、意見を聞いて問題の解決に努
 力し、皆さんのよりよい行政を目
 指しています。

◎どのような方法で相談するの
 か
 口頭、電話、手紙で行政相談委
 員にお申し出下さい。

▼行政相談委員

利尻町沓形字富士見町
 荒木 健三
 電話四二〇一八



春の行政相談週間

5月16日
 ~
 5月22日

あなたの声を
 広報紙に!

広報交通安全係

発行 利尻町役場

編集 住民課広報交通安全係 ☎四一三四五番

印刷 旭川 懶総北海

皆さんの苦情や要望
 行政に反映を!